様式第12号（第５条関係）

**赤枠をご記載願います**

**見本**

　　年　　月　　日

宮古島市長 様

**補助対象車両等に関する誓約書兼協力同意書**

１．誓約事項

（１）宮古島市脱炭素先行地域電気自動車等シェアリング事業補助金（以下「市シェアリング補助金」といいます。）の交付を受けて導入した電気自動車等について、下記のいずれかのカーシェアリング事業を実施いたします。

①平常時に社用車として使用し、災害時に限らず、遊休時に社用以外の用途に供するため社員等に有償又は無償にて貸し渡すものであること。

　　②平常時に社用車として使用し、災害時に限らず、他の地方公共団体又は民間企業間で共有するものであること。

　（２）市シェアリング補助金の交付を受けて導入した電気自動車等について、下記の再エネ接続条件を遵守いたします。機器の破損等やむを得ない事情により、再エネ接続条件が充足できなくなった場合は、速やかに宮古島市長へ報告いたします。

①拠点において、車両の走行による想定年間消費電力量を賄うことができる再エネ発電設備と接続して、充電を行うものであること。

②再エネ発電設備を設置できない場合、又は想定年間消費電力量に対して設備容量が不足する場合については、その不足分について再エネ電力証書（グリーン電力証書、再エネ電力由来Jクレジット、ＦＩＴ非化石証書又は非ＦＩＴ非化石証書（再エネ指定））の購入を行うものであること。

（３）市シェアリング補助金の交付を受けて導入したＶ２Ｈ充放電設備又は充電設備について、市シェアリング補助金により導入する電気自動車等の付帯設備として導入する場合を除き、再エネ発電設備から電力供給が可能であるよう措置いたします。

２．同意事項

・市シェアリング補助金の交付を受けて導入した補助対象車両等について、宮古島市脱炭素先行地域電気自動車等シェアリング事業補助金交付要綱第15条に定める事項へ協力することに同意いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 住　所 | 〒 |
| 氏名又は名称 | 印 |
| 商　号  代表者（法人の場合） |  |
| 連絡先 | 電話：　　　　　　　　　携帯：  メールアドレス： |